

《歳 出》

[議会事務局 所管]

○議員報酬等に要する経費 (01010102) 158,350 千円 (159,306 千円) 予算書 P31

〈一財：158,350 千円〉

(目的及び期待する効果)

議員に付与された権限及び課せられた義務により、議会の権限である議決権、監視権、選挙権、自律権、意見表明権を行使するとともに、市民の期待や要求を市の政策に反映させるために要する経費等で、これにより、議会と執行機関の抑制・均衡のもとに、民主的で公正かつ円滑な行政運営を確保する。

(内容)

報酬	議 長	452,000 円×12 月
	副議長	409,000 円×12 月
	議 員	385,000 円×12 月×18 人
期末手当	議 長	452,000 円×1.15×3.40 月
	副議長	409,000 円×1.15×3.40 月
	議 員	385,000 円×1.15×3.40 月×18 人
共济会負担金		390,000 円 (標準月額) ×35.4/100×20 人×12 月

○議会運営に要する経費 (01010103) 10,814 千円 (10,832 千円) 予算書 P31

〈一財：10,814 千円〉

(目的及び期待する効果)

議会の活性化並びに地域社会の振興及び発展を目指し、円滑な議会運営と住民ニーズに的確に応えるための調査研究に要する経費等で、これにより、地方自治の課題研究のために積極的に調査研究を行い、行政施策に対する認識が深まり、公正かつ円滑な行政の推進及び市民のための施策向上を図る。

(内容)

議会本会議・委員会等経費、先進地視察研修費、政務活動費等。

○議会広報に要する経費 (01010104) 3,949 千円 (3,913 千円) 予算書 P32

〈一財：3,949 千円〉

(目的及び期待する効果)

市議会だより及びインターネットを活用した議会広報に要する経費等で、これにより、市議会だよりの発行及び会議録検索システムを運用し、幅広く議会活動の情報提供を行う。また市民に開かれた議会を目指し、議会映像インターネット配信システムを活用し、議会からの情報発信・情報公開を積極的に行い、市民の知る権利の保障、市民の利便性の向上に資する。

(内容)

市議会だよりの発行及び市議会ホームページ内で会議録検索システムを運用。議会映像インターネット配信システムにより、インターネットを利用した議会中継と録画の配信を行う。